

令和2年度第2回愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議説明資料

1 地域医療構想において推計する「在宅医療・介護施設等」の追加的需要について

令和2年度は、第7次医療計画の中間見直しと第8期介護保険事業（支援）計画の策定年度となっていました。医療計画の見直しは、新型コロナウイルス感染症への対応のため令和3年度に延期とし、今年度は介護保険事業計画のみを策定することとなりました。このため、両計画間の整合性を確保するには、追加的需要に対応する在宅医療と介護施設等が受け持つ割合について、今年度調整する必要があります。

今回は、この割合を、患者調査結果（全国）に基づき算定した「在宅医療：介護施設等＝1：3.5」とする（案）について、資料1を参照の上、別添回答様式にて御回答いただきますようお願いいたします。参考までに国保データベースによる愛媛県の分析結果を添付していますが、こちら平均すると1：3.5となっています。御回答いただいた内容は、宇和島構想区域の意見として取りまとめ、県庁介護保険事業計画担当課へ提出させていただきます。

なお、市町の介護保険担当課へは、県庁から直接意見照会しています。

2 令和元年度病床機能報告の結果について

令和元年度は、前年度から急性期13床減少及び慢性期60床減少となっています。急性期の減少の要因は、伊藤医院が廃止したことによるものです。また、慢性期の減少は、宇和島市立津島病院が5床減床、旭川荘南愛媛病院が36床休床、植木整形外科が19床休床したことによるものです。

各医療機関から報告のあった2025年における医療機能の予定は、急性期、回復期、慢性期ともに減少予定となっています。

平成30年度病床機能報告を埼玉県方式の分析ツール（定量的な基準）により分析した結果は、病床機能報告の結果よりも、目標とする2025年の必要量に近い値となっています。

詳細は「資料2」をご覧ください。

3 地域医療構想推進に係る国の動向について

令和2年度から、新たな病床機能の再編支援事業（資料3参照）及び地域医療介護総合確保基金の新規事業として、勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業（資料4参照）が始まりました。対象医療機関に令和2・3年度の要望調査を実施したところ、宇和島構想区域においては、今年度分について要望する医療機関がありませんでした。